

「駅前広場の夢ミーティング」でいただいた意見と市の考え方

広場の施設や設備に関するご意見

No	寄せられたご意見の概要	市の考え方
①	クスノキや桜といった大きな木や花などの緑、また、芝や噴水といったシンボルとなるものを設置してほしい。一方で鳥害などの懸念がある。 広場とその周辺に必要な機能の整備（あずまや、照明、Wi-Fi）をしてほしい。 地球温暖化に伴う自然災害や異常気象といった環境の変化による災害時に対応できる機能を備えた駅前広場でありながら、平時は居心地が良く、障がい者や高齢者にも配慮され、開放のある、みんなにやさしい空間の設計にしてほしい。 整備後のしつらえ（石畳や緑豊かにする等）雰囲気の良い空間としてほしい。	広場に設ける施設や設備については、今後、計画案を作成する予定です。 防災やバリアフリーといった観点にも配慮しながら、使いやすく、居心地の良い広場の計画案を作成できるよう取り組んで参ります。また、あずまや等の施設の設置については、社会実験の結果を踏まえながら検討していきます。
②	デッキを設置し、商店街や広場と駅を繋げる。	車道の交通量が立体横断施設（デッキ）を設置する基準に満たないため、立体横断施設の設置は行えません。通学路であれば設置基準を緩和する特例もありますが、その基準にも満たない状況であります。
③	交番や図書館等の施設を駅前広場に設置してほしい。	交番や図書館等の施設は道路上に設置すべき施設ではなく、また、こういった施設を設置することで賑わい空間や滞留空間といった広場機能を確保する面積が小さくなるため、設置はしない方針です。

治安に関するご意見

No	寄せられたご意見の概要	市の考え方
④	広場での迷惑行為（酔客、騒ぐ、寝る等）が不安である。 防犯のため照明やカメラを設置してほしい。	広場での迷惑行為については、警察による巡回の強化や啓発活動といったソフト対策または照明やカメラの設置といったハード対策が考えられます。照明については、園田豊中線の整備に合わせ設置予定であり、今後、計画案を作成する予定です。また、市内の道路に設置している防犯カメラのほとんどは、社会福祉協議会といった地元団体からの申請により設置されています。防犯カメラの設置費用を助成する制度がありますので、こちらを活用ください。
⑤	広場に交番を設置するか、立ち寄り所を設けて欲しい。	東園田町総合会館の建て替えにともない、園田駅前交番は園田交番として、東園田町4丁目へ移転しました。市から兵庫県警察に対して、園田駅前の巡回頻度を増やす対応や一時的に警察車両等を停車するスペースを設けることができないかについて、兵庫県警察と協議しています。

## 通学路に関するご意見

	寄せられたご意見の概要	市の考え方
⑥	駅に迂回し通勤密の中を登校するのは危険である。新しい交差点部はこれまでどおり安全に通学できるよう横断歩道や信号機を設置すべきである。	新しく道路が接続されるため、東西を分断する形で交差点ができることはやむをえません。一方で、夢ミーティングでいただいた意見書の他にも東西の横断に関する意見を多々いただいている状況ですので、通学路の変更や横断歩道の設置について、あらためて対応案の検討と関係機関との協議を行っています。
⑦	登下校時は駅前広場を通学路として確保するような対策が必要ではないか。また、登下校時にイベントを実施していると危険ではないか。	イベント実施時でも安全な通行を確保できるよう、登下校時のみだけでなく、通行空間と広場空間の分離を行おうと考えています。
⑧	駅前の横断歩道における指導員の配置や、登下校時における園和小の出入口を複数にできないか。教育委員会や園和小にも協議や会へ参加してほしい。	園和小学校との協議の中で、本意見については申しおきます。

## 交通安全に関するご意見

No	寄せられたご意見の概要	市の考え方
⑨	コーヨー鮮度館前や新たな交差点部に横断歩道の設置及び信号機を設置してほしい。駅前の横断歩道を集約し、スクランブル交差点としてほしい。	コーヨー鮮度館前に横断歩道の設置を検討しましたが、道路屈曲部が近く視認性が悪いため断念しております。新たな交差点部への横断歩道設置については、夢ミーティングでいただいた意見書の他にも東西の横断に関する意見を多々いただいている状況ですので、通学路の変更や横断歩道の設置について、あらためて対応案の検討と関係機関との協議を行っています。
⑩	園田豊中線が整備されることで、園田西武庫線までの生活道路が抜け道となり危険である。	園田豊中線の整備により周辺道路への影響が認められる場合には、別途、可能な範囲で安全対策を検討します。
⑪	北側既存道路の取り扱い。	北側既存道路の部分を通行空間として、それ以外の範囲を広場空間にすることを考えています。ただし、仮広場の完成後、地域の皆様に広場を活用してもらおう社会実験の実施結果によっては変更する可能性があります。
⑫	自転車道を整備してほしい。	尼崎市では、自転車ネットワーク整備方針を策定し、自転車道等を整備すべき路線を公表しておりますが、園田豊中線は含まれておりません。また、事業区域に限られていることから、自転車道を整備するとなれば、新たな用地買収が生じるため、現実的ではないと考えています。ただし、路肩へ自転車通行空間の標示を行うなど自転車道を整備する以外の安全対策は可能な範囲で検討します。
⑬	違法駐車を取り締まりをしてほしい。	違法駐車を取り締まりについては兵庫県警察へお願いします。一時的な停車については、車道を通行する車両の支障とならないよう、一部区間で幅の広い路肩を設け、対応しようと考えています。
⑭	広場として使われないときは、歩道としてほしい。	イベント実施に関わらず、通行空間と広場空間の分離を行おうと考えています。

### 駐輪に関するご意見

No	寄せられたご意見の概要	市の考え方
⑮	駐輪場施設の再整備。	園田駅北自転車駐輪場については、広場の整備に合わせ塗装等のリニューアルを予定しています。
⑯	駐輪場がもっと必要ではないか。違法駐輪が不安であるため対策できないか。	駐輪場の利用率には余裕があるため、新たな駐輪場の整備は考えていません。現在工事を行っている仮広場部分は放置自転車禁止区域に編入されていないため、工事の完成までに放置自転車禁止区域に編入し、万が一放置自転車があれば強制撤去できるよう対策を実施します。

### 利便性に関するご意見

No	寄せられたご意見の概要	市の考え方
⑰	人優先の広場にすると、自動車の止め場所がない。	一時的な停車については、車道を通行する車両の支障とならないよう、一部区間で幅の広い路肩を設け、対応しようと考えています。
⑱	商店街へアーケードの設置やバス停までスーパーのカートを持っていけるようにするなど市と店で調整できないか。 既存商店と事業完了後に誕生する商店の相乗効果が望める取り組みをしてほしい。	商店街へのアーケード設置やバス停までスーパーのカートを持っていけるような調整を市で行う考えはありません。 既存商店や新たに誕生する商店に限らず、団体や個人、地域が活性化するような取り組みを駅前広場で生み出せるよう工夫していきたいと考えています。
⑲	東西の地域が分断され、商店に影響があるのではないか。	東西の地域分断については、意見書以外にも地域の方々から意見をいただいているところですので、道路計画について、あらためて検討するとともに、兵庫県警察と協議いたします。

### 管理や活用に関するご意見

No	寄せられたご意見の概要	市の考え方
⑳	広場の管理はどこな行うのか。市以外の管理者に管理や運営、活用方法を一任し、当面市が費用を補助するといった取り組みはできないか。	広場や道路の管理については、通常、管理者である尼崎市が行いますが、新しく整備する広場については、使われない広場とならないよう、利用者の方が使いやすい広場の運営や仕組みづくりをしたいと考えています。 仮広場の整備後、地域の皆様に広場を活用してもらう社会実験と並行して、検討する予定としております。
㉑	事故が発生した場合の対応は誰がするのか。	交通事故などについては、通常の道路と同じ対応になります。イベントによる事故やトラブルについては、基本的にはイベント主催者の責任によりますが、緊急時の連絡体制など、市としても今後考えていくべき課題と認識しています。
㉒	花を植えるイベントをしたい。	仮広場の整備後、地域の皆様に広場を活用してもらう社会実験を予定しております。詳細が決まりましたら、市のホームページやタウンミーティングの場で案内しますので、ご相談ください。

## 計画に関するご意見

No	寄せられたご意見の概要	市の考え方
⑳	広場の整備はどこが行うのか。	事業主体は尼崎市道路整備担当です。
㉑	子どもや子育て世帯といった若い人、園田駅の利用者、周辺商店など広く意見を聞くよう取り組む工夫をしてほしい。 町会や連協、阪急電鉄やバス、タクシー事業者、教育委員会や園和小といった関係する団体・企業とも連携しながら進めて欲しい。 タウンミーティングを園和小で開催してほしい。	市としても広く意見を聴取しながら事業に取り組んでいきたいと考えております。阪急電鉄など、関係する団体・企業との連携についてもすでに取り組んでいるところであります。 ホームページや市報による積極的な広報、多くの方が参加できる日時でのタウンミーティング実施など、今後も工夫しながら取り組んで参ります。なお、市主催のタウンミーティングについては、園和小で開催いたします。
㉒	当初計画にあったロータリー形状から計画が見直されているが、都市計画を変えて良いのか。当事業のために土地や建物を提供した方々にどう説明するのか。	事業期間が長きにわたったことから、事業途中で道路整備に関する社会情勢が変わり、整備計画案の見直しが生じてしまいました。早期に事業協力いただいた方々には、当初説明していた計画から内容が変わっている部分があるため、ご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めてまいります。
㉓	通過交通や周辺の生活道路の交通量が増加するのではないか。 また、園田西武庫線も完成すれば園田地域の交通量が増えるのではないか。	園田西武庫線の完成により交通量の変化は見込まれますが、阪急園田駅前や園田豊中線の交通量が著しく増加するといった影響はないものと考えております。

## その他のご意見

No	寄せられたご意見の概要	市の考え方
㉔	北部地域（生産緑地の解除による）整備。	園田豊中線の整備に合わせて、北部地域の整備を行う考えはありません。
㉕	駅北側にあるショッピングセンターバセオ跡地はどうなるのか。	尼崎市では把握しておりません。